

議案第29号

大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月25日提出

大網白里市長 金坂昌典

大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

大網白里市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成8年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「6月」を「9月まで」に改める。

第6条第2項に次のただし書を加える。

ただし、病院等が発行した領収書により当該医療費等の給付内容が確認できる場合は、当該証明は要しないものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。